

林業の成長産業化へ向けた五木地域森林共同施業団地の取組について

九州森林管理局 熊本南部森林管理署 一般職員 山口 利明
次 長 高木 周一

1 課題を取り上げた背景

五木地域森林共同施業団地については、平成 21 年 9 月に 4 者で締結後、平成 31 年 3 月末の協定更新時においては、協定者数 11 者、協定面積も約 2 万 2 百 ha と当初の約 5 倍強に拡大するなど、スケールメリットを発揮できる体制として強化しています。

この、五木地域森林施業団地の取組を全国のモデルとして広く普及することで、林業の成長産業化へ貢献をしていきたいと考えています。

2 取組の経過

平成 26 年度までの取組は、運営会議の開催を中心に各協定者の取組など情報の共有、効率的な施業等、簡易な、民国共通図面の作成等を実施してきました。平成 27 年 3 月からは、日本プロジェクト産業協議会がオブザーバーとして参画し取組に対する様々な提言等を受けています。

平成 28 年度以降は、全体構想の取組を充実させるために設置した 3 部会やコーディネーターの配置等により、五木地域における林業の成長産業化に向けて取り組むべき事項をもとに取組の展開を進めています。

3 実行結果

(1) 森林情報の共有・活用

民国共通図面作成、GIS 化、電子データについて各協定者へ配布し、森林情報を共有することで共同施業等の取組推進を図りました。



(写真 1 : WG 会議での説明)

(2) 路網の戦略的展開

民有林と国有林等それぞれにおいて、合計 6 箇所の路網の連結が図られ、施業の効率化が図られました。

(3) コストの低減及び収益の確保

山元から直送による生産・流通経費削減による収益の確保、供給ロットの拡大による安定供給を図るため、民国連携した協調出荷による効果を検証しました。

また、関係機関と連携して、立木販売情報を公表しています。

(4) 施業技術の開発・実証



安全性の向上及び労働強度の軽減を図るため、UAV の活用による索張り技術の実証試験を行い、導入に向けての一定の成果を得ました。

(写真 2 : ドローンによる策張り)

(5) その他

全国初となる団地内を対象区域とした「シカ被害対策協定」を五木村等と締結しました。

4 考察

平成 27 年度において策定した全体構想のビジョンでは、平成 32 年までに素材生産量倍増、林業の総生産額を 10%程度増加としていましたが、平成 29 年度末まで既に目標値はほぼ達成している状況です。

今後は、民有林の経営計画策定等による団地内の森林整備面積の拡大等を踏まえつつ、今期協定の素材生産量の年平均約 6 万 m³の着実な実行、高性能林業機械の共同運用等によるコストの低減、また素材の安定供給を図るためのロット拡大を目指した協定者のシステム販売に係る流通団体の設置など、具体かつ個別の取組を積み上げながら、民有林と国有林が連携して山元への利益還元を目指す取組を推進し、全国のモデル事業として発信・横展開し林業の成長産業化の貢献に繋げていきたいと考えています。